

# 犬を飼っている人へ

## ◎あなたの飼い犬は登録されていますか？

犬（生後91日以上）の飼い主は、狂犬病予防法により、飼い犬を登録することが義務付けられています。まだ登録していない人や新しく犬を飼い始めた人は、環境課または有明支所で登録を済ませてください。

登録されると「鑑札」を交付します。必ず首輪などに付けておいてください。

※登録手数料：1頭につき3000円

## ◎転入・転出・飼い主の変更・死亡など

犬の登録内容に変更が生じたときは、届出が必要です。

どのような手続きを取ったらいかが分からないときは、まず環境課に電話してください。必要な手続きを案内します。

## ◎狂犬病予防注射は済んでいますか？

### ▼狂犬病とは

狂犬病は、全世界で毎年約5万人以上の人が発症し、亡くなっている大変怖い感染症です。東南ア

ジアを中心に現在も狂犬病は発生しており、いつまた国内で発生するか分かりません。接種率が7割を超えれば、発生した場合に狂犬病の広がりを抑えられるとされています。

### ▼予防注射を受けさせましょう！

飼い犬を守ることはもちろん、飼い主自身や家族、近所、他の動物への感染を防ぐためにも、狂犬病予防注射を受けさせましょう。未接種の犬は、動物病院で接種を受け、病院から発行された「狂犬病予防注射済証」

を環境課まで提出し、「狂犬病予防注射済証」の交付を受けてください。

※注射済票発行手数料：1頭につき550円

### ■問い合わせ先 環境課環境班

(☎) 63-1111 内線194  
有明支所 (☎) 63-1111

マナーを守り、責任を持って飼いましょう



## 今夏における節電へのご協力のお願い

今夏の電力供給は、依然として厳しい状況にあります。昨年並みを目安に、体調・生活や経済活動に支障がない範囲で、節電への協力をお願いします。

### 対象期間

7月1日(水)～9月30日(水)の平日

※8月13日、14日を除く

### 時間帯

9時～20時

※電気の使用が集中する13時～17時の時間帯には、特に意識した節電をお願いします

### 家庭でできる節電の取り組み

- ・室温28℃を心がける
- ・無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用する
- ・冷蔵庫の設定は「強」から「中」に変える
- ・日中は不要な照明を消す



### 【注意事項】

- ・特に高齢者や乳幼児、体調・体力に不安のある人は、熱中症に注意しながら無理のない範囲で協力をお願いします
- ・室内でも熱中症にかかることがあります。室温管理、水分補給に十分注意してください
- ・節電を意識し過ぎるあまり、衛生面および安全面がおろそかにならないよう注意してください

▶問い合わせ先 環境課環境班 (☎ 63-1111 内線 194)